

1 計画の目的と位置付け

1. 計画の背景と目的

本市では、2012年6月に刈谷市都市交通戦略を策定し、基本理念である「ひと」と「環境」にやさしく、持続可能な都市交通体系の構築を目指し、自動車交通への対応のみならず、鉄道、バス、自転車など多様な交通手段を活用して、市民が安全かつ快適に移動できるよう、主要幹線道路の整備や交差点改良、公共交通機能の充実や交通結節点の強化、環境に配慮した交通行動意識の促進などの施策を進めています。

自転車に関する施策としては、自転車ネットワークの形成を目指し、市内全域及び刈谷駅、富士松駅、東刈谷駅など主要な駅を中心にネットワークを計画し、自動車から自転車及び公共交通への交通手段の転換を推進しています。

国においては平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行し、自転車通行空間の整備、自転車を活用した健康づくりやサイクルツーリズムの推進等の自転車の活用推進、ヘルメットの着用促進や損害賠償責任保険等への加入促進等の交通安全施策を進めています。また、昨今の自転車を巡る情勢においては、生活様式・交通行動の変容により自転車に対する関心が高まっています。

これらの背景のもとに、本市においても安全で快適に移動できる自転車利用環境を創出するために、「刈谷市自転車活用推進計画」を策定します。

2. 計画の対象地域

本計画の対象区域は市内全域とします。

3. 計画期間

本計画の期間は、2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）までの8年間とします。

■本計画と主な上位計画の計画期間

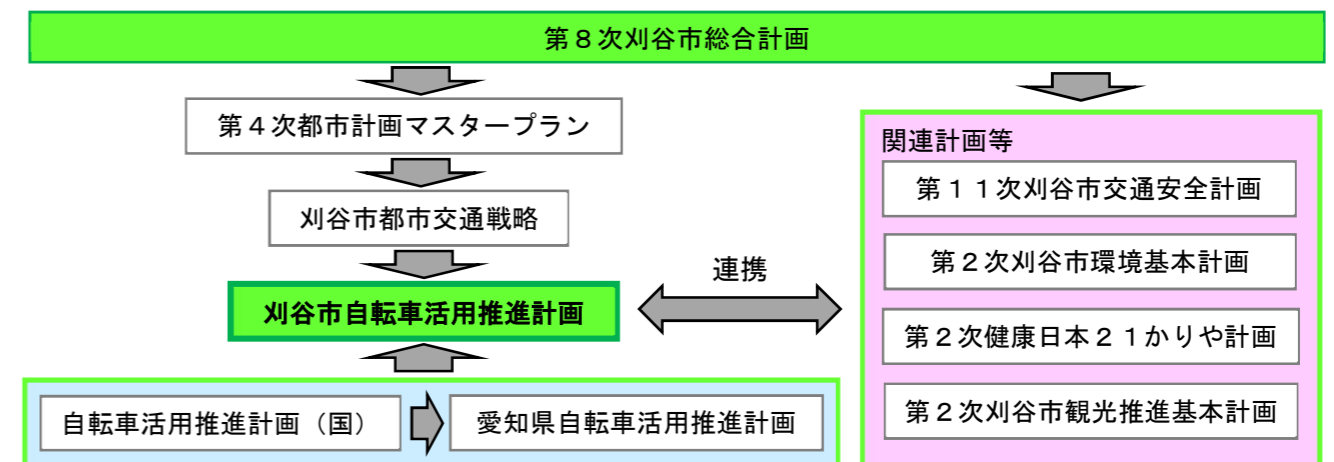
年度	～R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12～ 2030
第7次刈谷市総合計画 (平成23年3月)	2011～ 2022								
第8次刈谷市総合計画 (令和5年3月)(予定)		2023～2032							
第3次刈谷市都市計画マスタープラン (平成23年3月)	2011～ 2022								
第4次刈谷市都市計画マスタープラン (令和5年3月)(予定)		2023～2032							
刈谷市都市交通戦略 (平成24年6月)		2012～2030							
刈谷市自転車活用推進計画		2023～2030							
(参考)第2次自転車活用推進計画 (2021年5月)		2021～2025							
(参考)愛知県自転車活用推進計画 (2020年2月)		2020～2026							

4. 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法（第11条）に基づく市町村自転車活用推進計画として策定するものです。計画の策定にあたっては、国や愛知県の自転車活用推進計画や以下に示す本市の各計画を踏まえ、自転車活用の推進に資する計画と自転車活用に関する目標、個別の具体施策を検討することとします。

特に、上位計画となる本市の総合計画、都市計画マスタープラン及び都市交通戦略や関連計画である交通安全計画、環境基本計画、観光推進基本計画及び健康日本21かりや計画等を踏まえ、自転車活用のあり方を検討します。

■刈谷市自転車活用推進計画の位置付け



《上位・関連計画における将来像・都市構造》

第7次刈谷市総合計画 将来都市像	『人が輝く 安心快適な産業文化都市』
第3次都市計画マスタープラン	『都市活力と都市環境が共生する持続可能なまち 刈谷』

《上位・関連計画における自転車関連施策(抜粋)》

第7次刈谷市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して歩けるまちづくり(歩行者・自転車道の整備、交通安全意識の高揚) ○自転車や公共交通機関を利用しやすく環境にやさしいまちづくり(総合交通対策の推進、歩行者・自転車道の整備、駐車場・駐輪場の整備)
第3次都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通対策の推進による歩いて暮らせるまちづくりの推進 ○交通結節点における機能強化(駐車場・駐輪場の整備)
刈谷市都市交通戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○交通手段が適切に組み合わせられた安心・安全な都市交通体系の構築(歩行者・自転車ネットワークの形成、自動車との動線分離) ○環境に配慮した交通行動の促進(自転車マップの活用)
第1次刈谷市交通安全計画	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車利用環境の総合的整備 ○生活道路等における人優先の安心・安全な歩行空間の整備(通学路等における交通安全の確保) ○交通安全施設等整備事業の推進(歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進) ○段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ○交通安全に関する普及啓発活動の推進
第2次刈谷市環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車や歩行者の移動空間の確保 ○鉄道駅からのCO2の排出の少ない移動手段の確保(自転車貸出)
第2次健康日本21かりや計画	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯を通じた健康づくりの推進(運動に取り組みやすい環境づくり)
第2次刈谷市観光推進基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○自然・公園資源の魅力の創造(刈谷ハイウェイオアシスを拠点とした周遊観光の促進) ○市内回遊性の向上(遊歩道・サイクリングロードの整備)